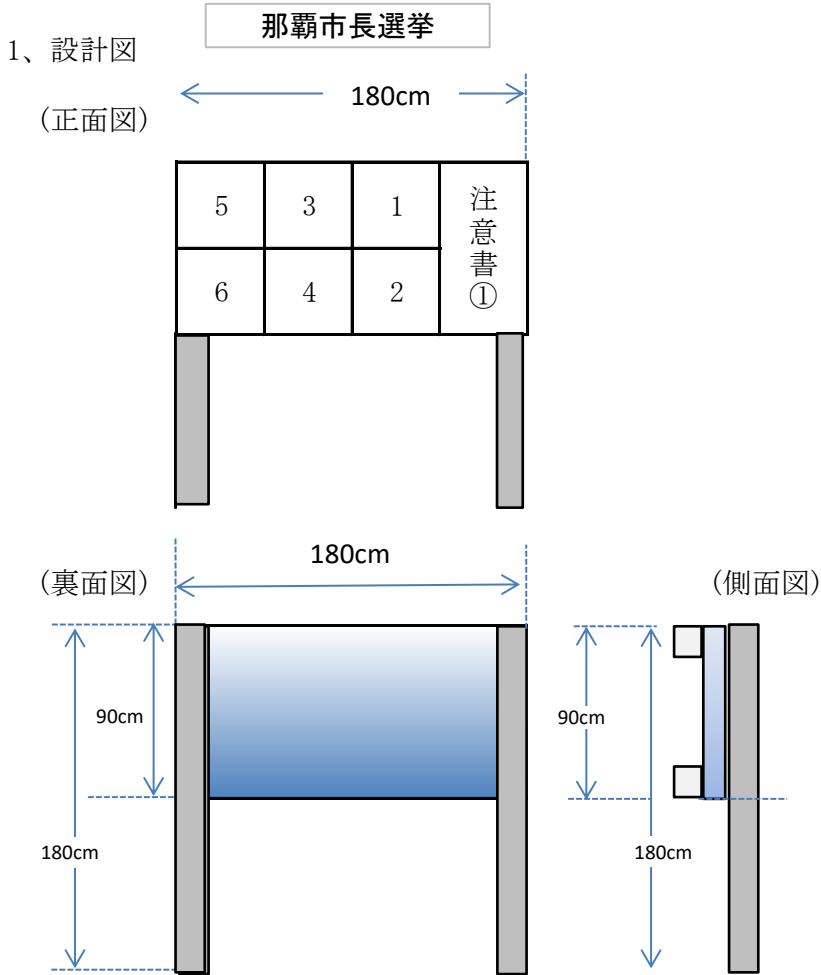


# 令和8年10月25日執行 那覇市長選挙ポスター掲示場基本設計図

※補欠選挙は確定した場合、同日に行う。



## 2、仕様

掲示板・・・アルミ製・プラスチック製のいずれかで再利用可能な素材、表面は白地

区画番号及び区画ライン・・・黒色で10mm程度の太さ

注意書・・・スクリーン印刷・黒色

足材・・・単管パイプや角材等で掲示場を十分支えうる耐風性が十分に確保できる強度のもの

## 3、注意事項

- ・ 掲示場の前後左右水平に設置すること。
- ・ ガードレールや柵等に設置する際はクランプか番線等で強固に固定すること。
- ・ 針金や釘での取付の際には通行人等に怪我をさせないように十分に安全に配慮すること。
- ・ 針金の切断口は、飛び出さないように足材に巻きつけビニールテープ等で固定すること。
- ・ 設置するガードレール・柵等に傷をつけないよう保護ゴムを使用するなど対策を行うこと。
- ・ 設置、撤去時には安全管理を十分行ったうえで作業すること。
- ・ 設置後は、掲示場に不具合等がないか日々点検を行うこと。
- ・ 台風等の災害時には選挙管理委員会の判断の元に、掲示場の撤去及び再設置を行うこと。
- ・ 掲示場は、全候補者が1面に掲載できるものであること。ただしやむを得ない事情があるときは2面以上に分割しても差し支えないが、この場合には必ず1つの掲示場としての一体性を確保しなければならないものであること。

注 意


一 ポスターは、指定された番号の区画に貼ってください。

二 この掲示場は、那覇市長選挙の候補者以外の方は使用できません。

三 ポスター掲示場を壊したり、ポスターをやぶいたりすると法律により罰せられます。

那覇市長選挙ポスター掲示場  
TEL 那覇市選挙管理委員会  
098(951)3215

〇〇-〇

那覇市長選挙に関する情報 QRコード 

「掲示場番号」のラベルを貼る

「QRコード」のラベルを貼る。